

**まちの魅力向上に向けた道路等の公共空間活用検討会**  
**第4回 北の丸公園周辺地域委員会 会議録**

日 時：平成29年6月6日（火）午後6時02分～午後7時06分

会 場：千代田区役所4階 401会議室

出席委員：小澤一郎（委員長） 向笠 滋 窪田憲子 新元一弘 伊藤哲夫 木下 彩  
桃園貴美子 山下真輝 廣常啓一 金子久美子 石川浩行 吉川雅巳  
下遠武宏（代理） 新谷景一 玉置真理（代理） 保科彰吾 大森幹夫  
細越正明  
（敬称略）

事務局：印出井景観・都市計画課長

配付資料：次第

【資料1】席次表

【資料2】まちの魅力向上に向けた道路等の公共空間活用検討会【北の丸公園  
周辺地域委員会】名簿

【資料3】第3回北の丸公園周辺地域委員会議事録

【資料4】北の丸公園周辺地域基本構想（素案）に対する意見募集及び結果に  
ついて

【資料5】北の丸公園周辺地域基本構想（案）

【資料6】参考資料（第3回北の丸公園周辺地域委員会資料より）

## 1. 開会

【印出井景観・都市計画課長】

それでは、定刻を少し回りましたので、まだご出席予定の委員の先生もいらっしゃいますけれども、始めさせていただきたいと思います。

皆様、本日は、さまざまお忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。これから第4回目の北の丸公園周辺地域委員会を始めさせていただきます。この会、開催につきましてホームページで公表させていただいております。今日も傍聴の方がおいででございますが、公開ということで始めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

※異議なし

※傍聴者入室

【印出井景観・都市計画課長】

ということで公開ということにさせていただきます。

会議に入る前にお手元の資料の確認をさせていただきたいと思います。

まず、次第ということでA4、1枚の次第。

それから、座席表という形になって資料1。

資料2が、名簿ということですね。

資料3が、前回の会議録。

資料4が、これも1枚紙になっておりますけれども、意見公募の結果概要。

そして、資料5につきましては、A3の北の丸公園周辺地域基本構想の案ということで

カラー刷りのA3になっております。

それに添付する形で、資料6、一番上に九段坂公園等の現状と基本方針についてと書いてございますが、過不足はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、資料のほうは確認をできたということで、ただいまからまちの魅力向上に向けた道路等の公共空間活用検討会第4回北の丸公園周辺地域委員会を、開会をさせていただきたいと思っております。

私は、本日司会を務めさせていただきます、事務局の環境まちづくり部景観・都市計画課長の印出井と申します。この4月から、同じ部の中なのですけれども横にずれまして、事務局をさせていただくことになりましたので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、進行のほうは小澤委員長よりお願いをいたしたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

## 2. 議題

### 【小澤委員長】

皆さんこんばんは。第4回になります。これから北の丸公園周辺の地域委員会開催をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、出席者の確認ということで、年度をまたいでおりますので、異動の件も含めて事務局のほうからご報告をお願いいたします。

### 【印出井景観・都市計画課長】

それでは、座ったままでご報告させていただきます。お手元の先ほどの資料1ないし2のほうをご確認いただきながらと思っておりますが、まず、名簿のほうで申し上げますと、名簿資料の2の13番ですか、岡村関東運輸局の観光部の観光地域振興課長が、岡村課長から石川課長に変わられました。それから、その下になります環境省皇居外苑管理事務所長が松本所長から吉川所長に変わられました。よろしくお願いを申し上げます。

区のほうでも人事異動がございましたのでご報告を申し上げます。環境まちづくり部長が細越から保科に変わりました。

### 【保科委員】

よろしくお願いをいたします。

### 【印出井景観・都市計画課長】

それから、まちづくり担当部長が坂田から大森でございます。

### 【大森委員】

大森でございます。よろしくお願いをいたします。

### 【印出井景観・都市計画課長】

それから、文化スポーツ担当部長が河合から門口にかわってございますけれども、本日は他の公務により欠席ということになってございます。それから、オリンピック・パラリンピック担当部長には立川から前環境まちづくり部長の細越でございます。

**【細越委員】**

よろしく申し上げます。

**【印出井景観・都市計画課長】**

それぞれ変更になっております。よろしくお願いいたします。

本日の欠席状況につきましては、先ほど申し上げたとおり、区のほうでは門口が欠席をしております。また、学識経験者ということで、日本大学の阿部先生が本日どうしても授業の都合ということでご欠席の連絡を受けております。青柳先生と向笠会長、あるいはジェイティービーの山下様についてはご出席の予定ということでございますので、後ほど到着するのではないかなと思っております。

また、代理でお見えになっている委員の方をご紹介申し上げます。宮内庁管理部管理課長の代理で管財第一係長の下遠様でございます。

**【下遠委員（代理）】**

下遠です。よろしく申し上げます。

**【印出井景観・都市計画課長】**

麴町警察署署長代理で交通課長の玉置様でございます。

**【玉置委員（代理）】**

玉置でございます。よろしくお願いいたします。

**【印出井景観・都市計画課長】**

よろしくお願いいたしますを申し上げます。

山下様ご到着になりました。

出欠につきましては以上でございます。

**【小澤委員長】**

それでは、ありがとうございました。議題に入りたいと思いますけれども、最初の議題、基本構想（素案）意見聴取状況についてとなっておりますが、このうち（1）の意見募集の実施状況につきまして、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

**【印出井景観・都市計画課長】**

少し前回の振り返りの流れから、後ほど意見聴取の状況も含めてご説明をさせていただきたいと思います。

まず、第3回の振り返りでございますけれども、議事録を、お配りをしております。資料3ということで議事録を、お配りをさせていただいております。これにつきましては、委員の皆さんにメールで送らせていただいて、所要の修正をさせていただいております。また、一旦5月12日付で区のホームページのほうにも公開をさせていただいておりますので、もしまた方が何か確認漏れがありましたら、後ほどでも結構ですから申し出をいただければと思います。

また、この振り返り、続きまして第3回のこの委員会のご指摘を踏まえて、若干修正をしたものをいわゆるパブリックコメントということで意見公募の対象として概要を区の広報に、詳細を区のホームページに公開をさせていただきました。そして意見公募をした結

果につきまして、事務局のほうからご説明をさせていただきたいと思います。

#### 【事務局】

それでは、資料4というもの、A4の1枚紙になっておりますけれども、それをご覧になっていただきたいと思います。

まず、意見の募集期間ですが、平成29年の4月20日から5月8日まで約2週間以上させていただきました。あと、意見募集方法ですけれども、千代田区広報の4月20日号に載せたのと、区のホームページに掲載をさせていただきました。

計画案の閲覧場所としては、区役所の2階の区政情報コーナーであるとか、あと区役所の景観・都市計画課の窓口、あと各出張所で閲覧ができるような形で意見募集をしました。

それで、意見提出の方法ですが、先ほどの期間でメール、郵送による受付をしました。口頭、電話での受付など、問い合わせはありませんでした。

意見募集の結果ですが、意見者数1名ですね。区内在住者が1名です。

それで、その意見の概要については、その下に概要と区の考えていることで書かせていただいています。概要としては、今回の整備において養蜂事業を展開してほしいという内容です。これに対して区の考えとしては、一つは、今回の基本構想の範囲が北の丸公園周辺を取り囲む道路を中心とした公共空間であるため、養蜂所の設置は難しいという話を一つしているのと、あと二つ目は、一方で、構想の15ページにある実現するための方策の中に「賑わいのある生活空間や社会活動空間として地域の人たちが参加するまちづくりを進めていきます」という項目があります。そのため、今後この公共空間の利活用においては、地域の良好な環境の形成や魅力の向上に資する活動としては可能性があることをこの中に書かせていただきました。また、区のほうでも関連する事業として環境教育を進めていくという視点で、団体や大学等に対して支援する制度について検討していることを追加で書かせていただきました。

なお、今回の意見は、実現方策の具体的な一つとして捉えさせていただいて、構想案そのものは変更しないでのよいのではないかと考えております。

意見募集やその経過については以上になります。

#### 【小澤委員長】

はい。ありがとうございました。ただいま事務局のほうから資料の3と資料の4を使っただご説明があったかと思います。最初の資料の3につきましては、前回の議事録の確認ということで、これはそれぞれの委員の方ごとに確認をしておいていただければと思います。

資料の4につきましては、今ありましたように意見募集がされまして、1件の意見が出てきたということで、その意見の内容と区の考え方についての説明を今していただきましたけれども、この点につきまして何かご質問等ご発言がございますでしょうか。意見募集の結果と区の考え方についての説明であります。よろしいでしょうか。

※異議なし

#### 【小澤委員長】

はい。それでは、資料の4につきましてもこういうことで前に進めていくということにさせてもらいたいと思います。

それでは、次に(2)の区議会での議論についてということで、この点につきまして事務局のほうからご報告をお願いします。

**【印出井景観・都市計画課長】**

それでは、その構想につきまして、関連して第3回のこの本検討会以後、区議会でも概要を報告し、ご意見を賜ったことについて口頭でご説明をさせていただきます。

区議会のオリンピック・パラリンピック特別委員会がございました。その中で、構想素案につきましてご意見を頂戴しております。後ほどまとめてその箇所はご説明をしますので、どんなことがあったかということだけご説明をさせていただきます。

一つは、この構想の上位計画として、やはり千代田区都市計画マスタープランを位置付けるべきではないかと、そういったご指摘がございました。

あともう1点は、各管理者がわかりやすいサインに取り組んでいるのだけれども、しっかりそれを、連携をさせて、それぞれがよかれとやっているものが、双方が打ち消し合ったりすることがないようにというようなそんなご指摘がございました。

また、オリンピック・パラリンピック特別委員会のほかに、予算審議、予算委員会の中でも幾つかご意見を賜っておりまして、一つ大きいところは、今回の構想の対象の中で、いわゆる九段坂公園とそれに連続をします旧麴町消防署九段出張所跡地、靖国通りに沿ってございます。そちらの空間整備につきましては、本検討会でさまざまな分野から大所高所からのご意見を頂戴しているのは理解するところだけれども、もう一段普段使いの方にも、もう一段ご意見を聞く必要があるのではないかというお話がありましたので、私どものほうとしましては、地域周辺の方からご意見を聞く協議会のようなものを作成して、もう一段普段使いをされている方からも意見を賜って、最終的に構想というよりも構想の先の整備の中で補完する形で生かしてまいりたいと思っております。

議会でのご議論の内容につきましては以上でございます。

**【小澤委員長】**

はい。ありがとうございます。ただいま区議会での意見の内容についてのご報告をしていただきましたけれども、何か質問等ございましたらお願いします。

※なし

**【小澤委員長】**

これもよろしいですね。ありがとうございます。

それでは、この意見聴取の状況につきましては、こういうことにさせていただきます。

次に、北の丸公園周辺地域の基本構想（案）についてということで、今日の本題に入りたいと思います。

最初でございますけれども、まず（1）北の丸公園周辺地域の基本構想（素案）の修正についてということで、この点につきまして事務局のほうからお願いをいたします。

**【事務局】**

それでは、資料ですと5番、資料5のA3判の18ページものになります。裏表といったものになります。

今回お示ししたのは、第3回の委員会でお示しした素案に、その3回目の意見を加えて、今回意見募集、パブリックコメントを行ったのですが、その後に議会等での議論の内容を加えて修正したものになっております。ですので、第3回の委員会以降現在までに修正した部分を基本的に赤字で直しております。

まず、内容の説明ですが、全体的なところで言いますと、誤字脱字の部分を直し、補足

説明の追加をしています。あと全体として体裁、表などを整え、見映えをよくしてあります。また、オリンピック・パラリンピックの表現を「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」と変更しております。何回も何回も出てくる場合には、通称として「東京2020大会」という表現に統一しております。

それでは、各ページの変更ですが、まず1ページ、2枚おめくりいただいて1ページですが、右下になります。赤字で書かれた第3回目の委員会の内容と、あとパブリックコメントの実施の時期を書いて、あと今回の4回目の委員会の日にちも書かせていただいております。1ページは以上です。

3ページですが、先ほど課長のほうから説明がありましたように、上位・関連計画の中に千代田区都市計画マスタープランの項目を記載しております。これは区議会での意見を踏まえてこういうことで追記しております。

次に4ページですが、大山巖像の由来が若干わかりましたので、その部分を、追記をさせていただきます。

次に8ページの左下です。基本方針の中に「地域の人たちが参加するまちづくり」を追加させていただいております。これは第3回の委員会において公民連携や公共用地、民地の区別なく地域まちづくりとして対応してほしいという意見を受けて追記したものになっております。

続いて12ページですね。12ページの下の部分ですが、これも前回の委員会の中で、北の丸公園周辺施設にはもっといろいろな施設があって、連携が広がるのではないかという意見がありましたので、施設の追加をさせていただいたものです。

続いて13ページになりますが、左上の四角の部分です。ハードの部分ばかりを機能的にするだけでなく、ソフト面での取組も必要との指摘が区の中でもありましたので、その2番目ですね。基盤整備等が今後整うのに併せて更なるマナー向上やランナーの誘導について再検討することを追記させていただきました。

あとは13ページの右の上ですけれども、これは「たまりの広場」という赤くなっているのですけれども、これは表現をちょっとわかりにくかったものを、表現を変えております。

次に14ページの左上の四角になりますが、これも先ほどお話ししたように、議会において案内サインを設置する際に管理者の連携が必要であるとの指摘、また前回の委員会の中でも皇居東御苑の案内にはスマホアプリを活用しているとのお話がございましたが、各管理者が連携しながらこうした工夫をしていくということが必要ではないかということを受けて追記をさせていただきました。

次に15ページです。これが先ほど公民連携や公共用地、民地の区別なく地域まちづくりとして対応してほしいとの意見に対して、基本方針に追記したものをもっと詳細に記載したものです。「地域の方々とともに、北の丸公園周辺の公共施設の維持管理及び利活用について考えて行きます」と表記をさせていただきました。その上で意見交換ができるまちづくりであるとか、あと施設整備に当たっては地域の方々が参加する会を開催し意見を伺い進めますであるとか、民間主導によるまちづくりには協調的な行動を促すことや、それを実現するための課題があることもこの中に記載をさせていただいております。

修正の部分は基本構想については以上になります。

#### 【小澤委員長】

はい。ありがとうございます。資料の5で赤字の部分ということでそれぞれの箇所の説明をしていただきましたけれども、これが今日の本題になります基本構想の案についての

ものでございますので、できるだけ皆様のお気づきの点がありましたらご発言をしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

【吉川委員】

よろしいでしょうか。

【小澤委員長】

はい、どうぞ。吉川さんお願いします。

【吉川委員】

環境省の吉川でございます。4ページのこの年表。

【小澤委員長】

年表ですね。

【吉川委員】

はい。年表です。北の丸公園という部分がございますが、1回から3回までの経緯をよく知らない部分もあるのかもしれませんが、北の丸公園ができたということが、ここに書かれていないというのが、ちょっとどうかということと、あと、日本武道館はあるのですけれども、科学技術館ができたことについて、書かれていない。その2カ所が気になるかな。あと細かい点は後ほど事務局に話したいと思います。ちょっとそこの二つを追記したほうがいいのではと思いましたが、念のため。

【小澤委員長】

印出井課長、どうでしょうか。

【印出井景観・都市計画課長】

ご指摘ありがとうございます。北の丸公園という公園の施設としての設置明示はしてないというご指摘も含めて、後ほど再度確認をさせていただいて、追記する方向で修正をしてみたいと思います。

【小澤委員長】

はい。では、吉川所長に確認していただいて、よろしくをお願いします。  
そのほか。石川さん、よろしくをお願いします。

【石川委員】

座ったままで失礼します。関東運輸局の石川と申します。改めましてどうぞよろしくお願ひいたします。

私も今回からのこの会議への参画ということで、もう議論が済んでいけば失礼なのですが、14ページのデジタルサイネージの写真なのですが、これ上野駅を載せているというのは、モデルケースとして想定しているという意図でよろしいのでしょうか。

【印出井景観・都市計画課長】

一つの先進的例示ということで考えてございます。何かもっといい例示があったらご指

摘いただければ助かります。

**【石川委員】**

すみません。単純な質問でございまして、この千代田区内にはこういった先進的なものはまだ設置はされていないということで、上野駅をモデル的にこのような形にしたいという意図ということでよろしいわけですね。すみません。

**【印出井景観・都市計画課長】**

そうですね。そういう意味でいうと、千代田区の中にももっと適切な例示があるのかなという気もしないでもないので、最終的に区内の中でこれよりふさわしいものがあるか確認をさせていただいてと思っています。すみません。ちょっと手近なものを使ってしまったというのがあるのかもしれないので、再度確認をさせていただければと思います。

**【小澤委員長】**

ぜひ確認していただいて、いいものがあればよろしくお願いします。  
そのほかいかがでしょうか。はい、どうぞ。

**【金子委員】**

15ページの地域の方々とともにということで、この地域の方々というのはどの辺を指すんですか具体的に。

**【印出井景観・都市計画課長】**

この赤字の指摘については、こういった公園や道路というのをどうやって地域の方が活用していくのかという文脈で地域というのを使っております。北の丸公園周辺は、特に区の道路、区の公園につきましては、例えば九段周辺で生活をしている人に限らず、あの周辺でさまざまな活動をされる、活動という大げさですけれども、それこそ桜を見に来たりとか、普段散策をされたりとか、そういった方々につきましては、必ずしも周りにはいる区民には限らないということもございます。場合によっては通勤とか通学をされている方々も広くいるかと思えます。そういった方々も自分たちが活動している地域について参画をし、よりよいものにしていくという意味合いで使っておりますので、エリア的には本来に限定しているものではなくて、北の丸公園周辺の道路、公園なんかを日常的に活用する人々で構成されると、そんなようなイメージでおります。

**【金子委員】**

この書き方だとこの辺に住んでいる住民の方だけかなというイメージがすごくありまして、もうちょっと何か今おっしゃったみたいに広がりのあるような書き方をされたほうが、誤解がないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

**【印出井景観・都市計画課長】**

例えば今回も桃園委員にご参加いただいておりますけれども、ランナーやウォーカーとかといったことも射程にするイメージでは書いたつもりなのですが、その辺り少し読み取りにくいということがあれば、ちょっともう一段工夫をさせていただきたいと思えます。



【金子委員】

ありがとうございました。

【小澤委員長】

下の四角で囲ってある部分の表現は、今言われた説明に若干近いような部分があると思いますが、なお、表題のほうでもいい表現があったらということによろしいですかね。

【印出井景観・都市計画課長】

はい。ちょっとご相談させて……

【小澤委員長】

可能であれば可能な範囲で。

【印出井景観・都市計画課長】

はい。わかっております。

【小澤委員長】

そのほか。はい、どうぞ。

【山下委員】

すみません、ジェイティービーの山下です。12ページのこの周辺施設の活用のところなのですが、これ自体はアクションプランではないので少し明確に書きづらいところがあると思うのですが、私がちょっとこの2回ぐらい来られていないので、もし議論があったら教えてほしいのですが、ここにこのように活用すると、特にイベント等でも積極的に進めますということを書きいただいているということは、今まで活用できていない例えば時間帯とか、それからちょっと規制があるとか、そういうことについてはかなりオープンにしていこうという少し狙いとか、方向性とかがあると理解してもよかったですか。

【印出井景観・都市計画課長】

今回のこの検討会の議論の最初の中でもなかなか難しいところがあるというご指摘をいただいている。要は我々の中では、基本は周辺の道路、公園といういわゆる公共空間、ただそれだけではないよねと。関係する施設の管理者、運営者の人たちも連携してまちづくりをしてほしいよねというところについては書き込んでいこうという意味合いの中で、こういったイベント等での活用と書いてございます。多分、山下委員からのお話でいうと、まさに例えば東京国立近代美術館工芸館みたいなものをユニークベニューみたいな形で活用できないかというご指摘ではないかなと思うのですが、ちょっと残念ながらそこまで踏み込んでこの構想の中で求めていくというところにはなっておりませんので、もしかしたらもう一段別の観光まちづくり等々の視点の中で、そんな動きに区としてもつなげていくように関係のところと連携をとり合っていければなと思っています。残念ながらこの構想の中ではそこまで求めていくというものにはなっていないということをご承知おきいただければと思います。

**【山下委員】**

なかなか段階があるだろうなと思っています。一気にここに書くことは難しいという理解はしております。ですから、やはり一旦こういう形で周辺を魅力的にする必要があるのだということの合意形成というか方向性の総意を得て、そしてその空気をつくっていただいた上で、ぜひさらに踏み込んだそういったものの活用ということで、今、文化庁さんのほうもそういう方向性があったりとか、観光庁の動きもあつたりしますので、ちょっと段階的にそこを目指すんだということは、ぜひこれができ上がった後の、何かこれで書かれて以上おしまいとなると寂しいと思いますので、何か次のことも動きがあるとありがたいかなと思っています。よろしくお願ひします。

**【小澤委員長】**

ありがとうございます。貴重なご意見ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。はい、どうぞ。

**【廣常委員】**

新産業文化創出研究所の廣常です。先ほど金子委員からもお話があつた15ページのところなのですが、先ほどの地域の方の主体というところにソフトとしての住民の活動及び昼間人口の活動とあるかと思ひます。この項目に、もう少しハードウェアのことは深堀りする必要はないのかという質問です。現段階では、記載できない分野もあるかなと思ひますが、景観の統一性とか、機能の公民分担など、いわば極端なことを言えばガイドラインの作成、要はハード整備の際に地域のルールとなるガイドラインですね。例えば建築物のファサードの色合いであるとか、機能面で言えば、飲食や休憩できるの機能が周辺地域に必要であれば、公園内だけでなく、周辺の民地にそういう機能を要望、誘導するといったような形で、何らかハードウェアや機能におけるガイドラインまで踏み込むのか、そこはさらっとここにあるような「個性の構築」とか「まちへの愛着と誇りを醸成」とか「社会関係資本の形成」とか、こういうところで文書の中に含んで読み取るのか、その辺がわかりづらかつたのですが、いかがでしょうか。

**【小澤委員長】**

いかがですか。

**【印出井景観・都市計画課長】**

ご指摘ありがとうございます。例えば景観やサインにつきましては、既存のガイドライン等を今回の提言の趣旨にあわせて運用していくというのが今の段階での考え方ではございますけれども、これをさらにもう一段具体的に形にしていく中で、そういったものについての必要性というのを、検証をしてまいりたいと思ひます。後ほどご提案を申し上げたいと思ひますけれども、今回、一つの構想としては節目ということなのですけれども、そういった課題も含めてフォローアップをするような機会も設けさせていただいて、いろいろ今回いただいたお知恵をもう一段、まさにソフトだけではなくて、目に見える形で展開できるかどうか。それについては検討をさせていただきたいと思ひます。

**【廣常委員】**

ありがとうございます。

【小澤委員長】

どうもありがとうございました。  
そのほかいかがでしょうか。

【新谷委員】

よろしいでしょうか。

【小澤委員長】

はい、どうぞ。

【新谷委員】

第一建設事務所長の新谷でございます。ページ15ページ、今、議論になっている地域の方々のところなのですが、私、長い間役人をやってきたので、逆にちょっと皆さんの感覚と違うのかわからないのですが、この(1)、(2)、(3)、どちらかという目標だとか理念を書かれている中で、二つ目の民間主導のところは妙に具体的な話に落とし込まれていて、例えば地域の方と民間主導による維持管理の可能性についても検討していきますというトーンならばわかるのですけれども、これが必要です。財源はこういうことが必要ですという、この下の四角が非常にほかのページに比べて書き込み方がかなり違和感を覚えるのですけれども、あえてここを財源の話だとか、そこまで書き込む意図というのは逆に何なのでしょう。

【小澤委員長】

どうですか。

【印出井景観・都市計画課長】

今のご指摘、改めてちょっと時間を置いて読み返すと、私も今同様な感覚を持ってしまったところなのですけれども、やはりこのエリア、区の公園や道路等の、特に九段坂公園とそれに連続する旧麴町消防署九段出張所跡地というのはかなり象徴的な場所になるだろうと。千鳥ヶ淵の桜から東京タワーを抜ける東京を代表するような景観の一つになるだろうという、だとすると、課題としてはそれにふさわしいレベル感を持って維持管理していくにはどうするかという中で、こういうところまでちょっと踏み込んで書いているところでございますけれども、確かに構想全体の他の書きぶりのレベル感の中で、ご指摘のようなどころにつきましては、一瞬私も同様な感覚を持ってしまいましたので、一旦受け止めさせていただいて、ご趣旨も踏まえて、後ほど小澤委員長とも相談しながら修正すべきところは修正をしていきたいと思っております。

【小澤委員長】

どうもご指摘ありがとうございます。そのほかお気づきの点がありましたらお願いいたしますが。

はい、窪田委員。

【窪田委員】

さくら美守り隊の窪田と申します。この北の丸公園周辺というのは道路幅が、車が通る道が結構幅が広いですので、人が通る道というその空間的なものはすごく狭いのですよね。

そういう中においてこの九段坂公園と旧麴町消防署九段出張所の跡地というのは本当に限られたちょっと広い空間になるので、あそこはやはり空間として存在するということの意義のほうが多いと思うのです。人の流れるに考えれば、あそこはいろいろなものを建てるとかということよりも、自然の中であれだけの空間があるということを中心にするような形で皇居をやっていただきたいと思います。その点においてはトイレだとか、大山巖像とか、品川弥二郎の銅像の場所なんかも移動するということが多分中に入ってくるとは思いますが、今は大都会においてステータス的なものは、やはりトイレのあり方だとか、トイレの維持管理においての周りの人たちの携わり方というのがとても大事なことになると思いますので、そういう点を入れていただきたいと思いますということと、それから、地域の人たちはあれをやってほしい、これをやってほしいという発信だけではなくて、それをやるためには後ろでバックアップをしなくてはいけない影の人たち、裏方になる人たちの力というのがいるのだということを中心に置かないと、表に見えるおもてなしばかりのことをやっている、地域の人たちの意識がそこまでになってないと、なかなか民間レベルで落として地域で頑張ってくださいというだけだと続いていかないと思うのです。ですから、やはり裏に回るようなところのこともやはりこういうところを書き出していただかないと、なかなかきれいごとばかりで終わるような気がしてならないと思います。

以上です。

【小澤委員長】

今の点は15ページの部分ですね。

【窪田委員】

そうですね。はい。これから地域と関わるという意味で。

【小澤委員長】

では、今後幾つか複数のご意見が15ページに当たって出ておりますので、それをよく意見を、しんしゃくをして検討する場合の今参考意見という、そういう取り扱いでよろしいでしょうか。いいですか。

【印出井景観・都市計画課長】

窪田委員がおっしゃったことも含め、まさに裏方の方の支援も含めて、やはりどういふふうにご利用してどういふふう財源を生んでいくかということを考えていく必要があるのかなという話がございますので、そこはちょっと読み取りづらい部分があれば、若干ご意見を賜って修正を検討させていただきたいと思います。

それと、あと前段の空間整備の話につきましては、まさにそのとおりで、後ほど九段坂公園の整備のところでもご説明をしようかと思っておりますけれども、まずは空間としてどうなのかと、よくオリンピックがあるから何かすごいものを作れというような話で、しかし、作ったはいいけれども終わってみたら邪魔になってしまった。そういうことがないように、まず理想的な空間整備をどうするかということを中心に考えていくということで、その構想とそれに基づく九段坂公園の整備については後ほどご説明をさせていただきます。

【小澤委員長】

そのほかいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

**【廣常委員】**

すみません、また新産業文化創出研究所の廣常ですけれども、これ全体見渡して、以前、この委員会のコメントが出ていたと思うのですが、災害時におけるこの地域の対策に対してのキーワードやコメントに関わる言葉が一切出ていないようなのですが、防災や災害時にここの地域の位置付けや、場合によってはそのための配慮をどうするのか、どのような方向性があるのかというのは、どこか記述があっても良いと感じますが、いかがでしょうか。

**【小澤委員長】**

これも貴重なご意見だと思います。いかがでしょうか。

**【印出井景観・都市計画課長】**

やはり一方でにぎわいを創出するというのはにぎわいの裏にはそういうリスクがあるわけですから、ご指摘も踏まえて、この中に何かキーワードをちりばめられるかどうか検討させていただきたいと思います。

**【廣常委員】**

最近では、平時のにぎわいの機能をつかさどるための施設や機能を有事の場合も有効的に利用するという一方で、いわばレジリエンスという言葉がよく頻繁に使われますが、そういう考え方であれば、有事と平時であっても、これは両用、両使いの機能だということではいけないかなと思います。特に公園や緑地のグリーンレジリエンス機能を持たせることが重要かと思います。

**【印出井景観・都市計画課長】**

まさにご指摘のとおりで、例えばトイレの整備のありようにしても、あとユニバーサルな人間の動線ということから言うと、やはりさくらまつりのときに100万人の人が来る中で、ユニバーサルで快適ということと、やはり一方で雑踏に対して強いということかなと思いますので、その両方が大事だというのはちょっともしかしたらどこかで落ちてしまった部分がありますので、何かキーワードをピックアップして少しプロットをしていきたいと思います。

**【小澤委員長】**

どうもありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

とりあえずよろしいでしょうか。

それでは、たくさん貴重なご意見を伺いましたので、それぞれきちんと事務局のほうで受け止めていただき、検討すべきところについてはそれに取り組んでいただきたいと思います。

今の北の丸公園周辺地域基本構想の素案の修正についてということで説明とご質問をお願いしたわけでありましたが、次に、(2)の九段坂公園及び代官町通り整備の考え方と進め方についてというところに移りますが、まず、九段坂公園及び代官町通りの基本方針の修正について、この点についてご説明をお願いします。

## 【事務局】

それでは、資料6番のA3の8ページまでであるものです。先ほどと同じように基本的には赤字で修正してあります。ここでも全体的なところで誤字脱字、追加説明、また見やすいように表なんかを体裁をやはり整えております。

まず1枚おめくりいただいて2ページのところになります。九段坂公園の現況等についてということで、写真があつて説明がなかったところがありましたので、その部分を追加しています。

あと、下の段が主な部分になるのですが、樹木への対応の方法が伐採等の限定的な方法となっていましたので、その辺りの部分を、これは議会からの意見がありまして、可能性のある表現に変更をしております。2ページはそのような変更を全てにおいてそういう形にしております。

次に3ページになります。右の四角の部分の真ん中辺りですね。九段坂公園の整備方針のところになりますけれども、②のところ。これも議会での意見を取り入れた形で、休憩等の施設の表現をこの中に加えて千鳥ヶ淵緑道との連続性の部分の表現を以前の3回目より表現を変更しております。

また、整備方針の下に新たに二つの時間軸を意識した整備の考え方を追記しております。これは先ほど課長のほうからも少し説明がありましたけれども、東京2020大会までに安全・安心・快適な空間として整備をしていこうというものと、一方で、オリンピック・の機会を踏まえてあれもこれもと整備してしまうことがないように、オリンピック後の整備も見据えて価値あるレガシーとして整備していこうという二つの時間軸を示したものであります。

4ページについては、3ページの部分を図面に示したのになっておりますが、第3回の委員会の資料では説明が少なく、絵での表現が多かったために、意見募集するに当たって、もう少し文字の部分が多くしたほうが理解しやすいという意見がありましたので、ゾーニングの考え方とか整備方針の文字の部分を図面に大きく加えています。例えば左側の真ん中辺りの②黄色い囲みの部分ですが、第3回の資料では、緑道側入り口広場だとか、千鳥ヶ淵への眺望確保という文字だけ、表題のような表現しかされてなかったのですけれども、これを文章のように、千鳥ヶ淵緑道と九段坂公園との結節点とし、千鳥ヶ淵の眺望点や休憩ポイントとしますという形の表現に変えております。

また、先ほど話をさせていただきました段階的な時間軸の部分で東京2020大会までを黄色の枠で囲って、あと青の部分は東京2020大会以降の整備ということで分けさせていただいております。特に④番の多目的広場の部分は、二つの時間軸での整備の検討を行う表現にさせていただいております。

あと、③番の部分、左下の部分になりますけれども、同じ4ページですね。これは当初3回目の資料ではバリアフリー5%以下という表現にしていたのですけれども、詳細に測量等を実施した結果、一部8%となる部分も可能性として出てきたため変更をさせていただいております。

あと、⑥の部分になります。トイレの施設について、第3回の委員会において、機能拡充の意見とか、あとトイレの有無について意見もありましたので、必要に応じて設置等を検討するという表現を加えております。

以上が修正になります。あと代官町通りには別段変更はございません。

以上でございます。

【小澤委員長】

はい。この点はより具体的なことに及んでおりますので、ご意見がありましたらよろしくお願いします。まずは九段坂公園ですね。九段坂公園についてこういう赤字の部分の加筆修正、これについていかがでしょうか。

はい、向笠さん、お願いいたします。

【向笠委員】

すみません。④の「2020年以降、イベント・交流空間としての機能拡充に向けた対応検討」というところ、ここは前が旧麴町消防署九段出張所の跡地ですよ。どうしてこれが2020年以降なのですか。2020年までにできないのですか。

【印出井景観・都市計画課長】

ちょっと先ほど十分説明ができなかったのかなと思うのですけれども、2020年までに安全で快適で眺望が確保できる空間としてはしっかり整備をしていきたいと思います。しっかり歩ける、休める、そして眺めが楽しめる空間としては整備していくのですけれども、そこに何か箱物をつくるかどうかというのはもう一段考える必要があるのではないかなというのがこれまでのご意見の大勢だったのかな。議会なんかでもそういう議論になっていたのかなと思いますので、まずはあその場所というのは、少し広い空間で眺望が楽しめて休めるという機能を確保しつつ、ではそこに何かつくりますよということになったらもう一段、今回、九段を周辺とした地域の皆さんのご意見を聞く機会を別途設けておりますけれども、その辺りも含めてご意見を聞きながら検討を進めてまいりたいという意味合いでございます。

【向笠委員】

そうですか。わかりました。私としては、別にここは眺望がいいところですから、何も箱物をつくる必要がないと思うのですが、これは私個人の意見ですが。

以上です。

【小澤委員長】

はい。どうもありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。

はい、よろしくお願いします。

【木下委員】

すみません。千代田区商工振興連絡調整会議から参りました木下です。すみません。単純な質問なのですが、バリアフリー8%以下へということで先ほど4ページのところでご説明がありましたけれども、2ページのところの図の横に5%以下で結ぶことが可能となっているのは、これはこのままでいいのかなとちょっと思ったのですが。

【印出井景観・都市計画課長】

すみません。先ほど中村のほうから、どうしても一部8%になる部分があるということなので、こちらのほうを、修正をさせていただくと。ありがとうございます。

【小澤委員長】

どうもありがとうございます。そのほか表現ぶり等いかがですか。

代官町通りの部分については変更がなかったということではありますが、改めてご確認していただきたいと思います。この点についてもありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

北の丸公園周辺地域の基本構想の素案と、それから九段坂公園及び代官町通りの整備の考え方ということで、赤字修正の箇所について今ご意見を伺っておりますけれども、その他ございませんか。よろしいですか。

※なし

【小澤委員長】

それでは、とりあえずこれで伺ったものをベースにして、今後修正すべきところがあれば事務局のほうで検討するというようにしていきたいと思いますが、その他、阿部先生のご意見にいきますか。

【印出井景観・都市計画課長】

そうですね。

【小澤委員長】

阿部先生が今日はご欠席ですが、何か文書で提出されておりますので、これをご紹介しますか。

【印出井景観・都市計画課長】

すみません。青柳先生もちよつと多分急遽ご都合が悪くなったのかなと思うのですが、どうもご欠席のようで、それで事前にご連絡をいただきました日本大学の阿部先生のほうから、欠席なのだけでもご意見として案内いただきたいということで概要を申し上げます。文書としては後ほど共有させていただきますけれども、特に九段坂公園とそれに連続する旧麴町消防署九段出張所跡地の整備についてなのですが、阿部先生としては、あそこは本当に極めて重要な位置付けになる。今回の北の丸公園周辺の中で極めて重要な位置付けになって、ターニングとしても東京オリンピック・パラリンピック2020大会に向けて、非常に千代田区として取り組む顔にもなるような施設だというようなご認識の上で、やはり全体として空間としての質をやはり高めるべくもう一つ専門家も交えて議論すべきではないかと。地域の意見を聞くということについては、私どものほうでもご説明をさせていただいたのですが、その中で、今、千代田区の景観・まちづくりの中で景観アドバイザーという制度がございます。景観に関する専門家の方の意見を聞きながら基本的には建築物の建築を進めていくという制度はございますが、その制度を活用するような形で公共空間としての整備をしてはどうかというご提案をいただいております。ですので、こういった視点も私どもでも工夫をできるのではないかなと思っております。さらに、先ほどすみません、委員長のほうからの提案の前に私のほうから申し上げてしまったのですが、今回、構想案については節目ということで、今日いただいたご意見を修正して案として決定をするということになるのですけれども、その後フォローアップを予定しております、阿部先生のほうでも、ぜひフォローアップをしてほしいと。今回の議論がどういうふうに具体的な形として反映されていくのかということについて、阿部先生のほうからもご意見がありましたので、それについては区のほうとしても、そういう形で一旦節目は迎えますけれども、皆様には大変ご足労をおかけしますが、そういう方向で考



えていきたいと考えております。

阿部先生のお話と、それに対する回答めいたものを申し上げましたが、以上でございます。

#### 【小澤委員長】

はい。ありがとうございました。それでは、今ご欠席になりました阿部先生のほうから出されておりますメモで意見の紹介をしていただきましたけれども、改めてよろしいでしょうか、二つの点についてご意見を伺いましたけれども。

それでは出された意見について、先ほどの繰り返しになりますが、事務局でよく消化をしていただきたいと思います。

それから、今、フォローアップの話がありましたけれども、今後は九段坂公園につきましては地元の協議会をつくるということのお話もありましたので、その地元の協議会の場を有効活用されてしっかりご相談をして中身をより具体的にしていっていただきたいと思いますし、代官町通りについては設計業務に入っていくということになるかと思いますが、その具体化を進めていく中におきまして、今お話もありましたけれども、フォローアップという言葉でご紹介がありました。当委員会は今日で一段落ということになるのですけれども、ここでまとめられたやつをベースにしなからそれぞれ具体化を図っていくことの中で、順次必要なことについてまたご報告をしていただこうかなと思っております。それが今フォローアップと、当委員会としてのフォローアップということで、そういう機会が適切な時期に持てればと思いますので、その折にはまたご協力をしていただきたいと思います。

### 3. その他

#### 【小澤委員長】

青柳先生は、今日はどうもご欠席になるということのようでございますので、その他でいきますと、今度は今後のスケジュールについて、では事務局のほうからご説明していただけますか。

#### 【事務局】

それでは、今後のスケジュールですが、本委員会終了後に本日いただいた意見を反映して、また区議会への報告をした上で、もう一度案としてまとめさせていただきたいと思います。その案を事務局から委員長に説明をさせていただいて、了解を得た上で案の部分をとらせていただいて、皆様にもそのときには郵送もしくは区のホームページで公開を予定しておりますので、そのホームページのアドレスをお知らせさせていただいて公開とさせていただきます。時間的な目安なのですが、大体6月下旬に案をもう一度まとめて委員長に報告をさせていただきたいと思います。その後、公開を7月中旬ぐらいで考えております。そういうスケジュールで考えておりますので、その後、委員会として策定後、先ほど委員長のほうからお話のありました九段坂公園と代官町通りの件については要所で説明をさせていただくようにフォローアップの会議を開催予定とさせていただきます。

以上です。

**【小澤委員長】**

はい。どうもありがとうございます。今日いただいたご意見の修正ということが出てくる場合もあるわけでありますが、その辺については、修文については、委員会の進め方として委員長にちょっとご一任させていただきたいなと思います。それで、ただその前に今日いただいております各委員の方々のご意見、非常に重要な点ばかりでございますので、修正作業の前に、やはり再度確認が必要な場合には必要に応じてまたそれぞれの委員の方にもご意見を伺っておいていただくということも必要かと思っておりますので、その点もよろしくお願いをします。まとまったものについては、また区議会のほうにもぜひきちっとご報告をしていただきたいと思います。

それでは、今ご説明があったようなスケジュールと進め方でこれから進めさせていただくということにしたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。

※異議なし

**【小澤委員長】**

はい。それでは、本日の議題は以上をもちまして終了になりますが、その他事務局から何かございますか

**【印出井景観・都市計画課長】**

特にはございません。

**【小澤委員長】**

はい。それでは、基本構想の案の作成、今日まで第4回ということで、この委員会開催をさせていただきました。各委員の皆様方には夜にもかかわらずご出席いただき、誠にありがとうございます。会の運営にご協力いただきまして、本当に感謝をしたいと思います。今回をもちまして当委員会としましては一つの節目ということでまとめの会議にさせてもらいたいと思います。先ほどありましたように、具体化に当たって要所でまたフォローアップという形でこういう会を設けて状況の報告をしていただくということも考えておりますので、その節はまたよろしくお願いをしたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

**【印出井景観・都市計画課長】**

小澤委員長、どうもありがとうございました。また委員の皆様にもご意見を賜りありがとうございます。本日いただいた意見のご確認などでまた若干お手間をとらすことがあるかもしれませんが、6月から7月にかけてよろしくお願ひ申し上げます。また、お話がありましたフォローアップにつきましては、少し期間があくと思っておりますけれども、また小澤委員長と相談をさせていただいて、こういった形で皆さんにご報告できる機会が参りましたらご案内をさせていただきたいと思っております。少々あきますけれども、頭の隅に入れておいていただければと思います。

それでは、事務局のほうからのお話も以上でございます。本日は大変ありがとうございます。以上をもって第4回北の丸公園周辺地域委員会を終了させていただきたいと思っております。ありがとうございました。